

ふるさとリバーボランティア支援制度

1 「ふるさとリバーボランティア支援制度」って何？

富山県では、県が管理している河川または県内の海岸において、地域の住民や団体が行うさまざまな河川・海岸愛護ボランティア活動を支援する「ふるさとリバーボランティア支援制度」を設けています。



片貝川美化推進鳥尻会の皆さん
親水行事片貝川（魚津市）



千保川をきれいにする会
つくし保育園による鯉の放流
千保川（高岡市）



長沢辺呂川河川愛護会の皆さん
植栽活動、辺呂川（富山市）



高橋川を愛する会の皆さん
堤防の清掃・草刈
高橋川（黒部市）

2 どんな支援があるの？

（1）地域住民による堤防草刈制度

地域の町内会等に河川堤防の草刈をお願いしており、その活動に対して報償費を支払います。また、草刈作業者の方は傷害保険・賠償責任保険に加入しますので、安心して活動いただけます。

（2）河川・海岸愛護ボランティア団体の登録

自ら、河川愛護活動又は海岸愛護活動をしようとする地域のボランティア団体、町内会、児童会、老人会等の団体を、河川・海岸愛護ボランティア団体として登録し、「団体登録証」を発行します。

（3）河川・海岸愛護ボランティア団体の表彰

上記登録団体のうちから、河川・海岸環境の美化保全、維持管理、あるいは河川・海岸に親しむ行事を自発的に実行し、多大な成果をあげ、他の模範となる団体を表彰します。

（4）団体名を記した表示板の設置

上記登録団体の希望があれば、県は団体名を記した表示板を河川堤防等に設置します。

（5）ふるさと川・海応援団支援（補助金）事業

県管理河川又は県内の海岸において、美化活動又は愛護活動を行う団体に対して、活動に係る経費を補助します。



詳しくは富山県ホームページをご覧ください。
ふるさとリバーボランティア支援制度
<https://www.pref.toyama.jp/1503/kurashi/kyousei/volunteer/kj00005244/index.html>

ふるさとリバーボランティア支援制度

検索



現在、郵送又は窓口への持参でご提出いただいている各種申請・届出書類※は、令和6年4月より「富山県電子申請サービス」から電子申請することもできるようになります。



提出書類を作成し、富山県電子申請サービスで電子申請

富山県が申請内容を確認のうえ、審査

審査が完了すると、「審査完了通知メール」が届きます

※対象手続き
 ・河川・海岸愛護ボランティア団体の登録申請
 ・ふるさとリバーボランティア表示板の設置申請
 ・ふるさと川・海応援団支援補助金事業関係の申請等

✓ 電子申請方法

富山県電子申請サービス

検索

- ① 富山県電子申請サービスから「富山県」のページに入っただき、「キーワードで絞り込む」で直接手続き名称を入力して検索し、表示された対象の手続き名称をクリックします。
- ② 提出に必要な各種申請、届出様式を「申請用紙をダウンロードする」からダウンロードして必要事項を入力していただいたうえで、「電子申請をする」に進んでください。
- ③ 「申請書入力」画面で、必要な情報を入力し、「添付資料選択」画面で、必要なファイルを添付します。
- ④ 「送信内容確認」画面で「送信」を押して、完了です。申込みが完了すると「申込完了通知メール」、審査が完了すると「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に入力したアドレスに送信されます。

※活動場所等の事前確認が必要なため、申請の前に下記お問合せ先にご一報ください。

📞 申請窓口（お問合せ先）

活動される市町村・地区		川	海	お問合せ先	電話番号
黒部市、入善町、朝日町		●	●	入善土木事務所	0765 (72) 1243
魚津市、滑川市		●	●	新川土木センター	0765 (22) 9115
立山町、舟橋村、上市町		●		立山土木事務所	076 (463) 1102
富山市	水橋地区	●	●		
	岩瀬・八重津・打出海岸		●	富山港事務所	076 (437) 7131
	※上記以外	●	●	富山土木センター	076 (444) 4446
高岡市 射水市	射水市堀岡・越の潟町地区の海岸		●	富山新港管理局	0766 (84) 8292
	射水市六渡寺海岸 高岡市国分地区・義経岩周辺の海岸		●	伏木港事務所	0766 (44) 0277
	※上記以外	●	●	高岡土木センター	0766 (26) 8423
氷見市		●	●	氷見土木事務所	0766 (72) 8205
小矢部市		●		小矢部土木事務所	0766 (67) 0262
砺波市、南砺市		●		砺波土木センター	0763 (22) 3547